

当院は二次救急医療機関として、緊急性の高い重症な患者さんを 24 時間体制で受け入れています。
しかし、夜間・休日に多くの患者さんが来院されており、重症患者さんへの対応に支障が生じています。
そこで、緊急性の高い重症な患者さんを最優先に対応するため、時間外の受診については、診療費とは別に
時間外選定療養費(3,000円+税)の徴収 をさせていただきます。

地域の救急医療を維持していくため、皆さまのご理解をお願いいたしますとともに、適正な時間外受診に
何卒ご協力のほどお願いいたします。

つぎに該当する方は徴収対象外となります。

救急紹介状あり	他院からの救急外来受診のための情報提供書(紹介状)をお持ちの方
当院治療中の疾患で(緊急性を有する)症状増悪	当院で治療中の疾患において、病状増悪により時間外に受診の必要があった場合
来院指示	当院で治療中の疾患において、注射・処置等のため救急外来を受診するように指示された場合
入院・転院	救急外来で受診後、そのまま入院(転院)となった場合